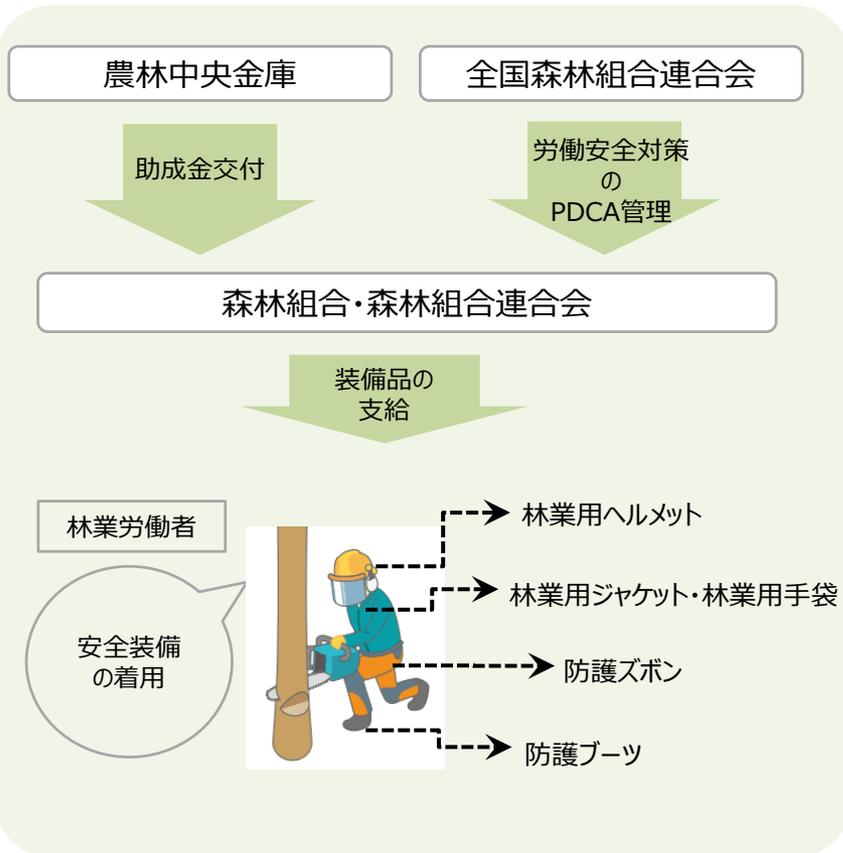


1 2021年度 林業労働安全性向上対策事業について

- 林業における産業別死傷年千人率は20.8人（2019年度時点、全産業平均の約9倍）と著しく高い水準にあります。また、林業従事者の高齢化率は他産業比で高く、林業従事者数も減少傾向にある等、林業従事者の確保のために労働安全性向上は喫緊の課題です。
- こうした環境を踏まえ、農林中央金庫では2015年度より「林業労働安全性向上対策事業」を開始いたしました。当事業では、労働安全対策に取り組む森林組合・連合会等を対象として、安全装備品等の購入費用を助成しております。



2021年度の主な変更点

一部対象商品の拡充

- 防護ズボン・ブーツ等従来の安全装備品ほかレインウェアやクールインナーを対象に追加。
- 作業補助器具や緊急通報装置等、割賦利用対象商品を拡充（通常の間接助成でも購入可能）。

〈当事業推進による効果〉

安全装備品普及による林業の安全性向上
熱中症対策装備品や伐倒補助器具等の普及による労働環境の改善



昨年度より開始

林業現場の労働安全教育の高度化
林業安全教育360°VRの普及



労働災害低減・担い手確保
の実現による系統収益拡大

2 林業労働安全性向上対策事業の実績・効果

- 2015～2019年度の5年間で合計2,149件・339百万円の助成を実施し、助成対象人数は述べ約3万3千人に到達しました。
- 当事業実施前(2014年度)と比較し、チェンソー等の起因による「切れ・こすれ」事故件数は▲139件と減少しており、**当事業による安全装備品の普及活動が「切れ・こすれ」による事故件数減少に大きく貢献しております**。2019年8月からは下肢防御衣の着用が義務化されており、当事業のニーズが一層高まっております。
- 一方でまた、林業における労働災害の発生率(死傷年千人率)は、低下傾向にあるものの、**依然、全産業(2.2)と比較すると高い水準にあり労働災害発生件数の抑制は森組系統にとって喫緊の課題です**。

図1 助成実績

累計 399百万円、2,149件

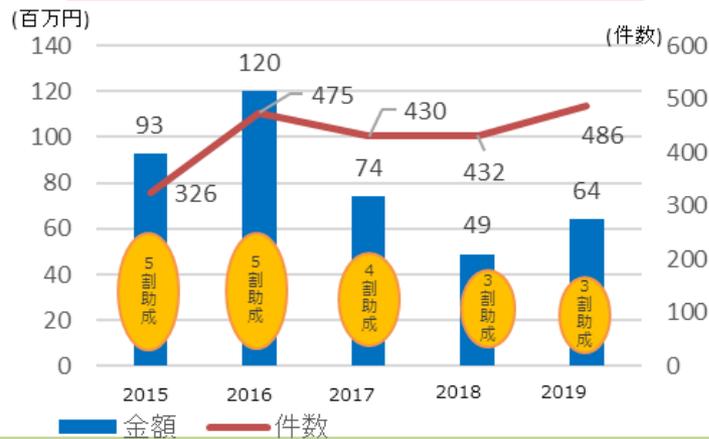
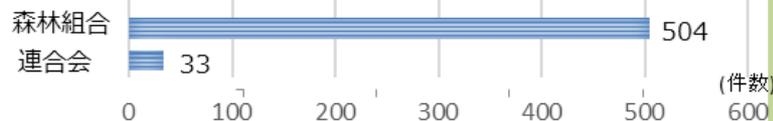


図2 応募先数



安全装備品の普及活動により
チェンソー等の起因による
労働災害件数低減に貢献

図3 死傷事故件数(左軸)と死傷千人率(右軸)

2014年度→2019年度 全体▲363件
(うち切れ・こすれ▲139件)



3 2021年度の助成事業募集概要

助成対象団体

森林組合系統運動を踏まえた、労働安全性向上対策に取り組む森林組合、森林組合連合会

助成対象

- ①一定の防護機能を有する安全装備品（防護ズボン・ブーツ等従来の安全装備品ほか**レインウェアを対象に追加**）
- ②熱中症防止を目的とした空調服（ファン付ジャケットほか**クールインナーを対象に追加**）
- ③**作業補助器具や緊急通報装置等、割賦利用対象商品の拡充**

助成率

30%

募集期間

- ①上期募集：2021年4月1日（木）～4月30日（金）
- ②下期募集：2021年9月1日（水）～9月30日（木） ※いずれも間接助成は電子申請、直接助成は郵送(消印有効)

装備の使用者とその条件

- (1) 直営班
 - ✓ 装備品の使用者は、助成対象団体が直接雇用する現業職員であること。
 - ✓ 装備品は、助成対象団体から使用者に対して無償で支給されること。
 - ✓ 割賦方式の利用が可能（今後商品の拡充は随時検討予定）。
- (2) 請負先
 - ✓ 装備品の使用者は、助成対象団体と請負契約書を締結し、かつ直近1年間に1事業以上請負実績がある請負先が雇用する現業職員であること（一人親方を含む）。
 - ✓ 装備品は、助成対象団体から現業職員が所属する請負先に対し販売されること。販売価格については、助成対象団体と請負先の協議により決定する。
- (3) 組合員
 - ✓ 装備品の使用者は、助成対象団体の組合員で自ら林業を営むものであること。
 - ✓ 装備品は、助成対象団体から組合員に対し販売されること。販売価格については、助成対象団体と組合員の協議により決定する。
- (4) 林業大学校等の学生
 - ✓ 装備品の使用者は、林業大学校等に在籍する学生であること。
 - ✓ 装備品は、助成対象団体から林業大学校等に対し販売されること。販売価格については、助成対象団体と林業大学校等の協議により決定する。
 - ✓ 実習開始時期（5月頃）を踏まえ、通常よりも早い納品とする（4月～5月）。
 - ✓ 割賦方式の利用が可能（今後商品の拡充は随時検討予定）。

4 2021年度の応募スケジュール

■ 上期 ■ 下期
2021年 2022年

① 間接助成

2021年

2022年

申請手続（行動主体）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
申請・注文（森組・森連）	■					■					
商品発注（全森連）		■					■				
納品（各メーカー）			■	■				■	■		
事後資料提出（森組・森連）			■	■	■				■	■	

※林業大学校等の学生の場合、申請書受領後すみやかに審査を実施するため、商品の納品は上期は4月～5月、下期は9月～10月を予定。

② 直接助成

申請手続（行動主体）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
事前申請（森組・森連）	■					■					
仮決定（農林中金）		■					■				
商品購入（森組・森連）		■	■	■			■	■	■		
助成金申請（森組・森連）				■	■				■	■	
助成金交付（農林中金）							■				■

《申請書送付先》

（1）間接助成 ※電子メール

- ①申請者が組合の場合（東京都森組、大阪府森組を除く）
各都道府県森林組合連合会 あて
- ②申請者が連合会の場合（東京都森組、大阪府森組を含む）
〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町1-9-16 丸石第2ビル6階
全国森林組合連合会 系統事業部購買課 あて
(TEL 03-6700-4734)

（2）直接助成

〒100-8420
東京都千代田区有楽町1-13-2 DNタワー21
農林中央金庫 営業企画部 森林班 あて
(TEL 03-5220-9555)